

令和3年度 法人指導監査結果一覧(社会福祉法人)
 (「文書での改善報告を求めた指摘事項(要報告事項)」があった法人)

監査実施年月日			所在区	法人名	
年	月	日			
令和3	7	27	神奈川区	社会福祉法人	愛
令和3	7	30	神奈川区	社会福祉法人	浦島保育園
令和3	12	2	南区	社会福祉法人	白峰会
令和3	12	8	南区	社会福祉法人	乳児保護協会
令和4	1	12	保土ヶ谷区	社会福祉法人	神奈川厚生福祉会
令和3	12	8	旭区	社会福祉法人	マハ・マヤ会
令和3	12	6	磯子区	社会福祉法人	大宙
令和3	12	10	港北区	社会福祉法人	くっくあゆみの会
令和4	1	20	港北区	社会福祉法人	仁成会
令和3	7	15	緑区	社会福祉法人	緑風福祉会
令和4	3	23	緑区	社会福祉法人	新治保育園
令和4	1	17	都筑区	社会福祉法人	清賢会
令和3	12	22	瀬谷区	社会福祉法人	若竹会

※一般指導監査対象法人は「法人の所在区～各所在区内における監査実施日」の順に掲載しています。
 ※指導監査結果情報の「改善状況」は、令和4年6月末時点で法人から提出のあった報告書により確認したものです。

令和3年度 法人指導監査結果情報

運営主体	社会福祉法人 愛		
所在区	神奈川区	実施区分	一般指導監査
実施年月日	令和3年7月27日		

文書での改善報告を求めた指摘事項（要報告事項）	改善状況
<p>定款に定められた方法により、評議員の選任が行われていなかった。</p> <p>評議員の選任については、定款に定められた方法により行うこと。また、必要な書類をそろえ、議事録を作成し、保存すること。</p>	改善済
<p>理事が定款に定めた員数の範囲を超えて選任されていたため、在任する評議員の人数が在任する理事の人数を超えていなかった。</p> <p>理事は定款に定めた員数を選任すること。</p>	改善済
<p>評議員会の議事の一部について、あらかじめ理事会で決議されていなかった。</p> <p>評議員会は、あらかじめ理事会において、開催日時、場所及び議事を決議の上、開催すること。</p>	改善済

令和3年度 法人指導監査結果情報

運営主体	社会福祉法人 神奈川厚生福祉会		
所在区	保土ヶ谷区	実施区分	一般指導監査
実施年月日	令和4年1月12日		

文書での改善報告を求めた指摘事項（要報告事項）	改善状況
<p>小口現金の管理に不備が認められた。 内部牽制体制が確立され、適正に機能するように配慮した業務分担、管理運営体制に十分配慮した体制を確保すること。</p>	改善取組中

令和3年度 法人指導監査結果情報

運営主体	社会福祉法人 マハ・マヤ会		
所在区	旭区	実施区分	一般指導監査
実施年月日	令和3年12月8日		

文書での改善報告を求めた指摘事項（要報告事項）	改善状況
<p>経理規程に定められた限度額を超えて小口現金を保有している事例が見られた。</p> <p>小口現金の保有は、経理規程に定める限度額以内とすること。</p>	改善取組中
<p>利用者から徴収した金銭を経理規程に定める期間内に金融機関に預け入れていなかった。</p> <p>徴収した金銭は、経理規程に定める期間内に金融機関に預け入れること。</p> <p>また、徴収した都度、徴収した金額を収益（収入）として計上すること。</p>	改善取組中

令和3年度 法人指導監査結果情報

運営主体	社会福祉法人 大宙		
所在区	磯子区	実施区分	一般指導監査
実施年月日	令和3年12月6日		

文書での改善報告を求めた指摘事項（要報告事項）	改善状況
<p>定款に定められた方法により、評議員の選任が行われていなかった。</p> <p>速やかに評議員を選任すること。</p>	改善済

令和3年度 法人指導監査結果情報

運営主体	社会福祉法人 くっくあゆみの会		
所在区	港北区	実施区分	一般指導監査
実施年月日	令和3年12月10日		

文書での改善報告を求めた指摘事項（要報告事項）	改善状況
<p>社会福祉充実計画について、評議員会の承認を得ずに申請を行っていた。</p> <p>社会福祉充実計画は、評議員会の決議事項であり適正に手続きを行うこと。</p>	改善済
<p>貸借対照表及び財産目録について、実在しない資産(投資有価証券)の計上や現金の残高確認の誤りに起因する現金預金勘定科目の計上誤りがあり、過年度修正が行われていた。</p> <p>資産の確認については、決算時の監事監査で実在資産と残高証明書等を照合、確認ができるよう監事に提示できる準備をするとともに、会計原則に従い、計算書類等の作成には正確を期すこと。</p>	改善取組中

令和3年度 法人指導監査結果情報

運営主体	社会福祉法人 仁成会		
所在区	港北区	実施区分	一般指導監査
実施年月日	令和4年1月20日		

文書での改善報告を求めた指摘事項（要報告事項）	改善状況
評議員となれないものが選任されていた。 評議員の必要数を満たしていないので、速やかに選任すること。	改善済
寄附金品の受入について、寄附者から寄附申込書を受けること、寄附者の意思に従い寄附目的による帰属する拠点区分の決定、当該拠点区分の資金収支計算書の収入として計上するなど、寄附金品受入手続に適正を期すこと。	改善済

令和3年度 法人指導監査結果情報

運営主体	社会福祉法人 緑風福祉会		
所在区	緑区	実施区分	一般指導監査
実施年月日	令和3年7月15日		

文書での改善報告を求めた指摘事項（要報告事項）	改善状況
<p>定款に定められた方法により、評議員及び役員の選任が行われていなかった。</p> <p>速やかに評議員及び役員を選任すること。</p> <p>なお、定款に定められた評議員の定数を満たすこと。</p>	未改善

令和3年度 法人指導監査結果情報

運営主体	社会福祉法人 新治保育園		
所在区	緑区	実施区分	一般指導監査
実施年月日	令和4年3月23日		

文書での改善報告を求めた指摘事項（要報告事項）	改善状況
<p>現金過不足が発生していた。</p> <p>現金について、毎日の現金出納終了後、その残高と帳簿残高を照合する等、現金管理を適切に行うこと。</p>	改善取組中

